

2018・2019年度 第3回 神奈川県産業教育審議会概要
令和元年9月10日(火) 13:30~16:30 合人社日本大通7ビル 801会議室

【出席者】◎角田 浩子、○杉山 久仁子、上谷 公志郎、村木 薫、馬鳥 敦、松本 里香
渡邊 二治子 浦尾 和江、塚田 佳満、目迫 公雄、林 孝之、師岡 健一、
熊坂 和也

1 事務連絡(事務局)

- ◇資料確認
- ◇定数確認
- ◇会議の公開について

2 神奈川県教育委員会あいさつ(岡野教育参事監兼指導部長)

- ・ 県立高校改革実施計画I期における再編統合に伴い、新しい校名が発表された。産業教育系の専門高校については、平塚農業高校と平塚商業高校の統合における新しい校名を平塚農商高等学校。横須賀明光高校と大楠高校の統合における新しい校名を横須賀南高等学校として、県議会第3回定例会に提案された。
- ・ 第22回神奈川県産業教育フェアの開催は、11月の9日の土曜日と10日の日曜日、横浜そごう9階の新都市ホールにおいて開催される。
- ・ 本日も、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただきたく、よろしく願いしたい。

3 神奈川県産業教育審議会会長あいさつ(角田会長)

- ・ 前回の第2回審議会ではこれからの審議を見据え、幅広い見地から様々な貴重な御意見を賜り感謝する。
- ・ 高校の多くは夏休みが終わったと思うが、生徒の皆さんはこの夏休みに大学説明会、オープンキャンパス、そして企業へのインターンシップを経験された方も多かったのではないかと。インターンシップは、社会人としてこれからどうやって働いていくのかということを考える上で、素晴らしい経験だと認識している。その上でさらに深い経験ができるデュアルシステムについて、専門高校における人材育成が充実するよう、御審議いただきたいと思う。
- ・ 看護に関する学科、福祉に関する学科についても今後どのような方向へ進んでいったらいいのかということ、中間まとめに記していただいたので、深い御審議をお願いしたい。忌憚のない意見をお願いしたい。

4 第2回専門部会 報告

(熊坂委員)

- ・ 私からは特に7月30日に開かれた専門部会で重点的に話題になり、意見交換された部分について御報告申し上げたいと思う。
- ・ デュアルシステムとインターンシップについて、専門部会でもいろいろとやりとりがあった。専門部会のまとめとしては、デュアルシステムについては、学校の教育課程に位置付けられて単位認定に繋がり、インターンシップに比べるとより実践的、実地的な知識、技能、技術の習得を目的とした実習というまとめを行った。それに対しインターンシップは、比較的短期間で、職業を体験したり、経験したりする取組であると整理した。
- ・ デュアルシステムについては、すでに専門高校の中でも取組があるが、課題として、これまでは高校側から課題提起、課題認識が示されてきたが、企業の側からの課題提起、問題提起を把握し、学校と企業が連携を取って取組を進める必要があるのではないかという話があった。

- また、地域連携について、これまでは学校が外へ出て行く取組が多かったが、地域あるいは企業の方に学校へ入ってきてもらう機会も増やしたほうが良いのではないかという意見が出た。

(高橋指導主事)

- 資料に沿って、本県の専門学科における取組の現状と課題、今後の実施に向けて、また、それぞれの学科にあったデュアルシステムは、どのような形がよりよいのか議論した。
- 学校側の課題だけでなく、企業側の意見、課題をいただきたいということ。また、企業側のメリットなどを、中間まとめに記載し、課題と方向性が対になるようなまとめが必要であると考えている。
- また、デュアルシステムの方向性として、就業に結び付く取組にしたい。教員の負担を減らしていく方策も併せて考えたい。そういったものを解決していくためにはどのような方策があるのか話し合った。
- ある学校では、学校と企業が意見交換できる場として、協議会を立ち上げているところもある。また、そこで企業とのマッチングを図るためのシステムがあると非常にわかりやすいという意見が出た。
- デュアルシステムを評価、単位認定につなげるということで、その学科の生徒が何を学びたいか、そこで身に付けさせたい技術や内容は、学科ごとに異なるが、それぞれの内容に合わせたマニュアルを作成し、選べるようにしてもよいのではないかという意見も出た。
- この実習を経てどういったことが学べるか、そういったものをデータベース化して共有したり、企業と学校の取りまとめなどについても意見が出された。

(倉前 GL 兼指導主事)

- 県の看護の現状や課題、県立高校看護科の現状と課題、今後の看護に関する学科のあり方について話し合いが行われた。
- まず中間まとめの作り方だが、資料6の6ページから看護について記載がある。6ページの1番、看護に関する学科のあり方というところで、こちらは現状の国レベルの看護の現状、あり方について記載がある。それを踏まえ、(1) 看護の現状と課題ということで、神奈川県現在の看護の現状、そして課題についてまとめている。また、(2) 本県の看護人材養成に関しての施策ということで、1の現状や課題を踏まえてどういう施策を行っているかということで、神奈川県の施策について記載している。
- 8ページ(3)についてだが、県立高校看護科における看護教育の現状と課題をまとめており、今後の看護に関する学科のあり方について、(4)にまとめている。
- 資料5にも記載のとおり、一部県の課題として捉えていたものが、国の課題ではないかというような指摘や、看護師養成数が増えたことによって、それを受けるための実習施設の不足も課題として挙げられた。
- 本県の施策については、平成24年に実施された看護教育のあり方検討会の最終報告をベースとして作っているが、その後の情報も所管課から入手し、内容を更新している。また、県立高校看護科についての記載方法についても工夫している。
- 基礎学力の充実に係る記載について、もう少し現状のデータがあると、話し合いがしやすいということで意見をいただいている。

(小池指導主事)

- 本県の専門学科福祉科に求められているニーズを確認し、現状の課題、これからの方向性をまとめた。
- 福祉科に求められるニーズとして、これからの介護人材不足を見据え、介護職における中堅的存在となる、介護福祉士の育成が求められると考えている。また、介護ロボット等の関連技術の開発、事業所の職員以外の福祉に係る人材の育成も必要であろうと考えている。福祉をベースとした医療分野、児童分野に係る人材の育成も必要であろうということで、ニーズをまとめた。

- ・ 課題としては、県立高校では介護福祉士の養成校が津久井高校1校だけであるということで、人材育成の視点で産業界からのニーズに十分応えられていないのではないか。また、同じ福祉科というネーミングがついているにもかかわらず、3校の教育課程がバラバラにあるということで、中学生の進路選択にも支障があるのではないかとということ。さらに福祉サービスの多種多様化への対応も必要であろうということが課題として挙げられた。
- ・ 今後の方向性としては、養成校の拡大のほか、県立高校の公的機関としての特性を踏まえ、新しい福祉科は3校とも同じ教育課程を提供していくようにしたいということ。求められているニーズを踏まえ、多種多様な福祉サービスに対応できる教育課程の編成が必要であろうということ。さらに、福祉科に併置されている学科においても、福祉科目を設置することで、裾野を広げることも必要と考えている。新しい福祉科については、一年生では共通の教育課程を持ちつつ、2年生からそれぞれの分野に合わせたコースを作るような形の教育課程も考えている。具体的には、福祉養成コース・福祉マネジメントコース・医療福祉コース・幼児福祉コースのような、それぞれの分野に該当したようなコースを設けることで、生徒が卒業までにしっかりその分野を学べるような環境を作る必要があると考えている。

(角田会長)

- ・ 専門部会の報告について、質問や意見がありましたらお願いしたい。

(渡辺委員)

- ・ 看護に関する学科のあり方のところで、県立高校看護科についてももう少し表現方法を工夫して欲しいという意見が書かれているが、具体的にどういったことなのか教えていただきたい。

(倉前 GL 兼指導主事)

- ・ 少し書き方が、消極的というか後ろ向きな記載のところがあったので、前向きな表現に変えるといったことである。

(渡辺委員)

- ・ 承知した。

(角田会長)

- ・ それでは今回の中間まとめについて、事務局から説明をお願いしたい。

(倉前 GL 兼指導主事)

- ・ 資料6をご覧ください。中間まとめ案となる。ページを追って説明をさせていただく。まず1ページ、本県における地域等との協働における実践的な職業教育のあり方について記載がある。まず職業教育に関する国の動向だが、一つ目の丸に書いてある通り、学校においては、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けることとなっている。職業学科では二つ目の○になるが、課題研究や各科目の実習の一部として、産業現場等における実習が行われている現状がある。その下に専門高校における日本版デュアルシステムの推進に向けてという報告書があるが、インターンシップとデュアルシステムの違いについて、詳しく記載されているところがあるので、紹介させていただきたい。報告書では、日本版デュアルシステムは、長期の企業実習を通じて、実際の、実践的な職業知識や技術・技能を習得し、生徒の資質能力を伸長すると書かれている。この部分がインターンシップとは異なるデュアルシステムの肝になる部分と考えている。勤労感、職業感はインターンシップでも身に付けることができるが、より一層深めるなどを主な目的とすると書かれており、インターンシップとデュアルシステムの大きな違いについてここに記載した。
- ・ 続いて2ページをお願いしたい。専門学科における取組ということで、(1)は実施状況である。専門高校については、学科別ではあるが、26校中12校で実施している。二つ目の丸にも記載のとおり、教育課程に位置付け、学校設定科目や課題研究といった授業の中で、一定の曜日の時間を決め、長期間にわたり企業等で実習を実施している。一定の曜日とは、例えば木曜日の5時間6時間目に企業へ1年間通って実習を行っているというふうなイメージで捉えていただければと思う。

- ・ 3ページ（2）、産業界との連携について、デュアルシステム以外の取組を学科ごとにまとめている。次に、5ページだが、これまでの取組における課題ということで、デュアルシステムを実施した中での学校側の課題というものを整理している。本日は、デュアルシステムを実施する中で産業界の課題ということでこの審議会で意見をいただけると大変ありがたい。
- ・ 5ページ4、今後の方向性ということで、デュアルシステムの中で、もう1つ目の○の3行目、「双方にメリットのある関係を構築」とある。実施する中でどういったメリットが考えられるかというところを6ページに記載した。6ページ（2）、実践的な職業教育の実施に向けてということで、デュアルシステムを実施する中で、教育課程上の問題を解決する必要があるというところがある。どのように各学校の教育課程で位置付けていくのが良いのかというところが課題として挙がっている。また、二つ目の課題として、受け入れ可能な企業等の参加を促すシステムの構築が必要であるということで、企業と学校を結び付けるところが非常に難しくなっている。どのように企業と学校を結び付けるシステムを構築していくかというところが重要であると考えている。三つ目の課題は、地域性に配慮した実習先の協力を得るにはどうしたらよいかということである。
- ・ 続いて看護に関する学科のあり方についてだが、まず、国で考えられている看護の課題や実状を挙げ、続いて神奈川県内の看護の現状と課題を記載した。年々、看護職員の人数は増加しているが、まだ全国的には足りない状況にある。本県の看護師養成については、入学定員数を増加させたりすることで少しずつ人数は多くなってきているが、准看護師養成については、設置数及び入学定員数ともに大幅に減少している状況である。また、看護職員の離職率についても、全国平均より若干高い状況にある。課題としては、まだ看護職員数が不足していること。そして、看護師養成に係る学校の入学定員を増やしているものの、実習を受け入れる施設の確保が非常に困難になっているという課題がある。
- ・ 次に、県立高校看護科における看護教育の現状と課題については、平成14年度に准看護師養成のカリキュラムが改正されたことにより、総時間数の引き上げがあったことから、これまでおこなってきた准看護師養成の継続を断念し、看護の上級学校に進学し、看護師の資格取得を目ざす進学型の専門学科へ移行した。現在では、ほとんどの生徒が看護の上級学校へ進学している。ただ、看護科は専門学科であることから、専門科目を25単位以上実施することが義務付けられている。課題としては、普通科の高校と比べて共通科目の履修単位数が少ないことが挙げられる。今後は、これまで以上に普通科高校から進学した生徒と共に学んでいける意欲、そして学力が必要になってくると考えられる。また、医療の高度化等に対応し、患者や家族にとって安全で安心な看護サービスを提供することができる能力が求められている。これにより、高校の段階では、専門性の高い看護系大学等の上級学校へ進学を目ざし、基礎学力を確実に習得できるよう、共通教科を中心とした教育課程の編成が求められる。また、普通科の高校については、インターンシップや出張講座などの外部機関を活用しながら、看護への興味関心を高めて行くことが必要であると考えている。
- ・ 福祉に関する学科についても、全国的な状況と課題をまとめ、県の施策や県立高校福祉科の現状と課題を記載し、今後の方向性をまとめている。今後、老年人口の増加が見込まれているので、高齢者が急増する中で、介護職員が不足することが予測されており、ともに生き支えられる社会の実現に向けた意識の醸成そして、福祉介護人材の確保、定着の対策強化が求められている。県立高校福祉科における現状と課題については、高校在学中に介護福祉士国家試験受験資格取得を行っている福祉科は、津久井高校1校しかなく、県全域から通学することができないため、資格取得を目ざす中学生にとっては進路選択において課題となっている。
- ・ これからの福祉に関する学科のあり方については、社会福祉に関する知識と技術・技能を総合的に身に付けさせる教育をより一層推進する必要があると考える。また児童福祉分野や医療分野においても、ニーズが高まっていることから、高校卒業後に大学等の上級学校への進学により、福祉科での専門性の高い学びをさらに進化させ、資格取得を目ざさせることも必要であると考えられる。

(角田会長)

- それでは、これから委員の皆様へ審議をお願いしたい。この中間まとめをまとめるにあたり、これまでの報告に関する質問等も含め、忌憚のない御意見ををお願いしたい。年末には、本審議会として中間まとめを教育委員会に対して報告するというスケジュールになっているので、デュアルシステムのあり方、看護科のあり方、福祉科のあり方などをできるだけ具体的な内容でまとめたいと思っているので、その視点での発言をお願いしたい。また今月の24日には第3回の専門部会が開かれることになっているので、そちらに対して何か調査をお願いするとか、そういった意見でも結構である。まず最初に、デュアルシステムを中心とした地域等との協働における実践的な職業教育について、御審議をお願いしたい。特に産業界の課題について、ぜひ発言、意見を伺いたい。

(上谷委員)

- 産業界から見たデュアルシステムのメリットとしては、地域で担い手を育成することで行われる労働力の確保や、高校生を指導することによって身に付く社員のスキルアップ、意識向上などが考えられる。特に人材確保については、非常に大きな課題で、企業の経営者、若しくは総務人事担当者にとっては、非常に強い関心を持っていることは間違いないと思う。デュアルシステムが意欲のある労働力の確保や企業のニーズにマッチする人材の確保に繋がっていくのであれば、企業にとって大きなメリットである。
- 課題としては、デュアルシステムという言葉も、前回会議に参加した際に初めて耳にした。会員の企業と話している中でも、インターンシップについては話の中に出てくるが、デュアルシステムについて話題となったことはない。
- インターンシップ自体は、直接採用に繋がるものではないが、企業はこぞってやろうとしている。メリットは、インターンシップを通して、多くの方々や優秀な方々に企業を認知していただき、応募していただけるのではないかとということにある。インターンシップは間接的なメリットとしてだが、デュアルシステムが同じくらい認知される制度になれば、企業の側でもやりたいという話になっていくのではないかと考える。

(目迫委員)

- 上谷委員と全く同じように、デュアルシステム自体が、産業界だけでなく社会全体のPR不足だと思う。
- 企業のメリットとしては、社員が高校生に教えるとなると、その教えるということに対し、勉強しなければならなくなる。また、これらが社員の資質向上にも繋がっていると私は思っている。私は、インターンシップ、デュアルシステムの実施がその企業の質を向上させていると思っているので、採用に直接繋がらなくても続けていきたいと思っている。
- 今後どのようにPRしていくかというのが、今後の大きな課題ではないかなと思う。
- 受け入れる側としては、実施方法について、もう少し考えてもらいたい。例えば月曜日の5・6時間目に来て、2、3時間で生徒が帰ってしまえば、効果は薄いと考える。例えば、週1回を2ヶ月ぐらい集中して計8回実施した方が効果があるのではないかと。職種等によって適したやり方があると思うので、現場に任せるのであれば、企業側もやり方に幅が出ると考える。

(村木委員)

- どの企業も人材不足なので、デュアルシステムのPRをうまく行えば、多くの企業が取り入れたいと思うようになると思う。
- 実際どうやって高校は受入れ先を探しているのか教えていただきたい。

(熊坂委員)

- 津久井高校では、介護福祉士養成校として、3年間で50日の外部実習を行う必要がある。現在、100施設程度の実習先があるが、職員が地域を回ってお願いをして、少しずつ広げているのが実状である。さらに、受入れ実績をもとに、次の年はさらに何ヶ所か実習先を開拓していくという方法で増やしてきた結果である。

(岡野教育参事監兼指導部長)

- ・デュアルシステムを実施している高校の企業開拓については、インターンシップをやっていたり、就職の場合の受入れ先になっていたりする企業を中心に回ってお願いしている。校長によっては、デュアルシステムはあまり知られておらず、パワーポイントなどのスライドを用意して、デュアルシステムについて説明させていただくとともに、インターンシップとの違いを説明し、お願いさせていただいている。御判断をいただいた結果、OKが出れば受け入れていただくし、無理であればこれまで通りインターンシップでとどめていただく。各学校が地道な開拓作業を行ってきた結果である。

(馬島委員)

- ・本日の審議会に出るにあたって、専門高校の教職員数人に意見を聞いてきた。現在、学校現場は多忙を極めている。デュアルシステムがさらに拡充されれば、もっと大変になるのではないかというような懸念が複数の教職員からあった。5ページの3番、これまでの取組みにおける課題として、「教職員の負担増」と加えていただきたい。
- ・学校の働き方改革の視点から、これ以上教員の仕事を増やすのではなく、それを補うシステムを構築していかなければデュアルシステムを実施していくことは厳しいように思う。
- ・今の産業教育におけるこのパラダイムの転換が必要であると考え。中間まとめの1ページに国の動向として、「学校における職業教育を推進するためには、地域や産業界の人々の協力が必要である」と記載されている。これを「神奈川の産業教育を進めていくためには、学校と地域・産業界との協力が必要である」と転換する方向性を明確に示す必要がある。その中で、デュアルシステムは位置付けるべき。

(松本委員)

- ・工業高等専門学校では、以前よりこのデュアルシステムのような長期現場実習を行っている。そこにノウハウがあるのではないかと思います。

(浦尾委員)

- ・学校の先生方に、すべてを託して開拓するというのは大変難しいと思う。やはり高校とその企業を結ぶという意味で連携担当の職員などそういった配置がなされることが必要であるようなことも入れていただきたい。

(角田会長)

- ・現在、実際に連携担当というような人材があるのか尋ねたい。

(岡野教育参事監兼指導部長)

- ・インターンシップについては、コンソーシアムサポーターという非常勤職員を週20時間で雇用し、県内を10地域に分け、各1人ずつ計10人配置している。
- ・コンソーシアムサポーターは、主としてインターンシップ先の開拓と希望する生徒とのマッチング、調整等を行っており、現場の先生方の負担軽減にも繋がっていると考えている。

(熊坂委員)

- ・今後は、企業の側からも学校の中に入っていただくような取組も必要だと考える。津久井高校では、同窓生の中でも地元で会社を経営している方が大勢いるので、インターンシップのPRを兼ねて、高校生に地元企業をPRしに足を運んでもらうような宣伝をしたいということで、今年の文化祭から1ブース設けることになった。それを一歩進めて、職業教育に関する科目について、学校の職員が授業をするのではなく、直接、企業の方に、そこを担っていただくような道も並行して、開いていくと良いと考える。
- ・また、福祉科では看護師の資格が必要な授業がある。そこでは、看護師に特別講師の資格を付与して時間割の中に位置付け、授業をやっていただいている。このようなシステムを広い意味でのデュアルシステムと捉え、展開していくと幅が広がるのではないかと考える。

(目迫委員)

- ・ コンソーシアム事業で行う出前授業と、熊坂委員から話があった学校に来てもらって授業を行う形のデュアルシステムが混同すると説明がしにくい。

(角田会長)

- ・ 事務局として何か説明をいただけないか。

(濱田高校教育課長)

- ・ デュアルシステムについては、長期間の現場実習をメインとして考えており、「地域の産業現場での実践的な学び」というところが重要な要素であると思っている。
- ・ 神奈川県としてのデュアルシステムについては、文科省が示すデュアルシステムの考え方を基本線としているので、そこから大きく外れることは難しいと思う。それをどう捉え直すのかというところは詰めていかなければいけない。皆様の意見をいただきながら、基本線は産業現場での実践的な学びとしての実習というのが、デュアルシステムであると考えている。
- ・ コンソーシアムに関しては、県教育委員会と大学・短期大学・専門学校・企業等と協定を結ばせていただき、教育力支援を学校現場に提供いただくというものである。
- ・ コンソーシアムの形は一つではなく、例えば各参加団体から提供可能な学習プログラムのようなものを提示していただき実施していただくケースや、学校で生徒の発表をやるので、そこに出席いただき助言をいただくなどの形でお願いしたり、様々なケースがある。いずれにしても基本的には、学校に来ていただくということが多いのがコンソーシアムであるが、逆にコンソーシアムに加盟いただいている企業や大学に、生徒自身を直接訪問させていただく場合もあり得る。コンソーシアムに関しては、こういうものがコンソーシアムなのだというのは明確にはなっていない。
- ・ これからの教育では、学校現場だけで完結するのではなく、地域の皆様であったり、産業界の皆様であったり、或いは他の大学などの高等教育機関の皆様であったり、いろいろな力を借りながら、一緒になって高校生の学びを進めていく必要があると考えている。その一つのあり方がこのコンソーシアムだというふうに思っている。
- ・ 現在工業高校では、マイスターと呼ばれる高い技能を持った職員を学校現場に派遣をしていただき、生徒に直接指導していただくといったような取組を行っているケースがある。この様に現場の高い技能を直接教えていただける機会は重要であり、これもコンソーシアムの一つのあり方だと思っている。

(塚田委員)

- ・ 総務省の地域力創造アドバイザーを通して、全国で次の地域の担い手づくりという活動をしている。その中で2040年とか先を見据えた時に、人口減少、子供たちの減少もありますし、地域と産業界との連携を図るという活動をやっている。その中で専門高校の生徒達の多くは何のために自分が学んでいるのかということを理解している。また、これからどういう社会になるかわからない、今の仕組み自体も変わり、どういう人材を作るかという時に、専門高校の生徒達の力は大きいものがある。
- ・ この様な社会の変化などを見据え、新しい取組として青森の農業高校で、あるプロジェクトを行っている。そこでは地域の自治体と高校生が一緒になって、特産品やその販売の仕組みを作っていくという取組をしている。この事例では、中小企業の力をお借りしながら、農業・工業・福祉の分野で新しいビジネスモデルを見据え、子供達が主体となり進めている。この取組によって、生徒は体験する価値や魅力を発見し、さらには就職への希望者も増加するのではないかと考えている。また、企業側としても新しい事業について生徒達と考えることで、新しい視点で考えられることは魅力的であり、この様な取組が実現すれば、学校に資金提供する企業が出てくることもあり得る。
- ・ 総務省の「ローカル10,000」というプロジェクトでは、企業が中心となり、若い方の新しい発想を取り入れながら新しい事業を起こし、それを金融機関が後押しし、起業や新事業の創出を支援する取組があり、地域によっては成果を上げているところも出てきている。

- 例えば、企業が中心となり専門高校の生徒達とプロジェクトを作ることにより、新しいものにチャレンジするというプロジェクト学習につながると考えている。
- また、IT大綱において、2025年までにデータ農業を導入するなどが示されており、そういった先進的なプロジェクトを企業に参加いただいて、地域ごとに学校と一緒にプロジェクトを作ることにも可能と思われる。これは専門高校生の新たな就業体験であり、子供たちと共同でプロジェクトが持続して動いていくことによって、地域戦略にもつながり、産業界と教育界が連携して進むことにもつながると考える。
- 地方によってはすでに取り組んでいるところもあるので、神奈川県もそういった教育の仕組みとして立ち上げていくというのも非常に面白いと考えている。

(熊坂委員)

- 神奈川県ではコミュニティ・スクールが全校に導入され、学校は学校だけで作るのではなく、地域と協働しながら経営・運営を進めていくというコンセプトで、動き出している。まさに今の塚田委員の話は、こういう教育、こういう人材を育成したいということを学校と地域と企業が協働して議論して行っていこうというような、デュアルシステムの推進母体みたいなイメージを受けた。

(林委員)

- 中学校でも、職業講話とか職業体験などの取組を20年ぐらい前から行っている。その取組でのコーディネートはすべて教員である。教員が持っているコネクションの中でやっていくので、自分が行っている美容院でお願いするとか、通ってる商店でお願いするとか、そういった中でやってきた。それが少しずつ変わってきて、地域の方にコーディネートしてもらっているという学校が少しずつ増えてきている。小中学校は地域に根ざしているなので、地域にある団体の方が、コーディネートしてくれているところもある。力を貸していただける方が地域の中にいなければ難しいのかなと思う。
- 実際に中学校でもキャリア教育ということで、企業や農業関係の方に来校していただき、職業講話としてお話しいただき、実際にそこで体験していくといったことも進めている。それを根底にしなが、3年生では職業体験を地域の中で行っている。この視点から考えると地域連携的な部分で言えば中学校もでき上がっているのではないかなと思う。

(杉山委員)

- 教員養成の立場から、今、教育実習のほかに学校インターンシップというものを考えており、その違いを事前に整理しているところである。免許法の中でも教育実習の一部をインターンシップに置き換えても良いという話も出始めている。デュアルシステム、インターンシップ、コンソーシアムについてしっかり整理したほうが良い。
- この様な取組の基本は、お互いのためになる、という事だと思う。教員養成で言えば、大学と教育委員会と学校現場と一緒に育てて行こうという考えに立つことが大切であると考えている。企業で言えば、企業の人たちも生徒に教えることで自分たちも学ぶことができる。この様なお互いがプラスに働く部分がないと難しいと思う。
- 単位的な視点で言うと、インターンシップは体験であり、教育的な指導がきちっと入ることで単位はついてくると考える。何を学んでそこで獲得していくのかというのがデュアルシステムであると思う。

(角田会長)

- 神奈川版デュアルシステムはこういうものであるということを、最終報告の時に示すことができたらいいなと思う。
- 続いて、本県における看護に関する学科のあり方について審議をお願いしたい。

(師岡委員)

- 神奈川県の場合、私立も含めて、看護科を持っているのは二俣川看護福祉高等学校1校だけである。7月8日には学校説明会を実施し、そこで平成14年から看護と福祉の進学型専門高校として

歩み続けていることや、進学型の専門高校のメリットについて説明を行っている。

- メリットの一つとして、看護・福祉に明確な目的意識を持った中学生にとっては、感性豊かな高校生の時代から専門科目を勉強することができることにある。また、設備の整った実習室で実習することができる。また看護科で言えば隣地実習、福祉科で言えば、施設での実習があり現場で実習体験することができる。そして、志を同じにしている仲間がたくさんいるので、お互いに切磋琢磨して励まし合い、支え合いながら、看護や福祉を目ざす気持ちをさらに高校3年間で高め、上級学校に進学することができる」と説明している。
- 一方で前回の専門部会では、メリットとして説明していることも視点を変えると、デメリットでもあり課題であると指摘を受けている。それは、特に看護師の養成を考えたときに、これだけ医療が高度化・複雑化していることから、看護師に求められるものが非常に大きく、高度なものになってきている。その視点で考えると、専門科目を高校時代から勉強できるが、一方からすれば、逆に共通教科の勉強が少なくなる。二俣川看護福祉高校の場合、25単位のうち、4単位は生物なので、21単位は看護の専門科目をしている。そのため、その分は共通科目が少なくなっている。その点について指摘をされている。看護師に求められるものが大きくなっていく中、高校時代にしっかり共通教科の力を身に付けて欲しいという話があった。
- 二俣川看護福祉高校の看護科の生徒は、ほぼ100%が上級学校に進学し、神奈川県で看護師として勤めていると聞いている。そういう面では地域に貢献できていると考えているが、ただ一方では、医療の高度化・複雑化を見据えて、共通教科の勉強が少なくて良いのか、高校時代から専門科目を勉強することは本当に必要なのかという指摘も受けている。
- 看護師になるルートがたくさんある中で、平塚看護大学校の様に3年制から4年制の専門学校に変わったように、4年制大学のルートが重視されていると感じる。実際、二俣川看護福祉高校の生徒達は、経済的理由や早く看護師になりたいなどの希望によって、大学進学より3年制の看護学校に進学する生徒が多い。今後4年制の学校を経て看護師になることが求められるのであれば、どういうあり方が良いのか、専門家の方からご意見をいただいている。
- 普通科から看護師を目ざす場合には、看護科の大きなメリットである、現場実習がないので、普通科の場合、インターンシップや出前授業など外部機関を活用して、看護に関する知識が必要なのではないかという意見をいただいている。
- どこに重きをおいて看護師の育成や確保をするのかによって、養成の仕方も変わってくるのではないかという意見もあった。

(渡邊委員)

- 中間まとめということで、前向きに計画を進めていけるような報告書にしたいと思う。また、できるだけ次に繋がるような表現にしていきたいとも思っている。
- 中間まとめにあるデータの根拠が、平成24年に出された、「看護教育のあり方を検討会」の報告書を基本としているようだが、グランドデザインや、第7次の保健医療計画など、最新の報告書を踏まえて記載した方が良いのではないかと思う。また、新しいデータについても各部署に確認し新しい数字を入れたほうがよい。
- 看護師の充足状況だが、大規模病院ではほぼ充足されている現状がある。しかし、クリニック等の小規模病院や介護施設では足りていない。大・中の病院では充足されつつあるので、需給状況を踏まえて書けるといいと思う。
- 神奈川県では、自衛官が行く准看学校以外に准看学校はなくなっている。看護協会としては、昨今の状況を見据え、知識、技術、判断力を持った看護師が必要だと考えているので、准看護師に関する記述は不要と考える。
- 本県の看護人材養成に関する施策ということで、県立高校の看護師養成について記載されているが、県全体の看護師養成について記載していただいた方がよいと思う。現在4年制の大学は12校あり、来年の4月にはもう1校開学するので、4年制大学でも13校となる。また、専門学校も定

員を増やしたりして新しい学校もできている。医療計画に入学ベースでの数が出ているので、書いていただくとありがたい。

(角田会長)

- ・ 事務局で最新データの確認をお願いする。
- ・ 現在は、さらに状況が進んでいるということを書き込んでいただくとともに、現在の看護科における課題についての表現も、少し工夫していただければと思う。
- ・ それでは、次に、福祉学科についてお願いしたい。

(熊坂委員)

- ・ この中間まとめでは、高校生における人材育成という視点で書かれているが、福祉科の教育に必要な教員の養成を進めるという事や施設の充実ということについても触れていただきたい。

(浦尾委員)

- ・ 少子高齢化に伴って、介護人材不足は課題となっていることから、まとめとして概ねよろしいと思う。昨年度から介護福祉士のカリキュラムが変わったことから、養成校は新しいカリキュラムに即した形で教育課程を作る必要があり、教育課程の編成において厳しい部分が出てくると思われる。また、共通科目に関して十分な力を付けるということが今後の福祉科の課題でもあると思う。
- ・ 福祉科の教員養成については、いろいろと資格の縛りがあるので、そういったところも踏まえて確保に努める必要がある。
- ・ 資格取得をしない場合について、普通科の卒業生と進路先の差異がないことから差別化が難しいとの表現があるので、教育課程上、身に付ける力をはっきりと示せるようにすることで、差別化できると思う。
- ・ これからの福祉に関する学科のあり方について、福祉ニーズが非常に多様化しており、非常に専門的な知識も必要になってきている。福祉科を卒業した高校生が上級学校へ進むその道筋とて、大学としても学び直しを踏まえた授業のあり方を詰めていかなければいけないと思う。高大連携によって、意欲や学ぶことへの姿勢が持ち続けられるような、そういった道筋を付けていくというのもこれからの上級学校の役割なのではないかなと考えている。

(目迫委員)

- ・ 幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保、質の向上が求められていると書かれているが、具体的に説明いただきたい。

(小池指導主事)

- ・ 平成30年度版の高齢社会白書、厚生労働省の資料によると、超高齢化社会の到来や子ども子育て支援の充実に伴い、今後、多様な福祉サービスが必要になってくると示されている。また、本県の福祉人材養成に関しては、介護福祉に従事する者のほか、幼稚園教諭や保育士など、いわゆる幼児福祉サービスというものに従事する人数についても計画的に確保しつつ、質の向上についても取り組んでいることから、記載をさせていただいた。

(塚田委員)

- ・ 専門高校で学んだ専門知識は必ずしもその専門分野に進まなくても、他分野で必ず重要となると考えている。例えば、農業高校で3年間学んだ専門知識は、農業の分野に進まなくとも他分野でも活用できると思うし、農業高校でも学びが違う産業を創造することも考えられる。それが地域の担い手となっていけたらいいと思う。そのように考えると専門高校で学ぶことは価値があり、メリットがあると考えます。
- ・ 神奈川県としてどのような人材を育成したいのか、地域の担い手の育成の視点などを踏まえて、専門高校の価値や目標も明確にし、その目標に対してどのような支援を行うのかを明確にすることで企業も協力や賛同がしやすくなると思う。できれば目標というか、ビジョン的なものを明確にさせていただければと思うので検討していただきたい。

(角田会長)

- 地域との協働における実践的な職業教育について、企業は人材を確保したいがデュアルシステム自体知られておらず、その取組が本当に就業意識の向上や採用に繋がるのか、あるいは、どれぐらいの期間で実施するのかといった運用面にもまだ課題があるという話であった。それを乗り越えるためには、仕組み作りが必要であるといった話があった。学校だけに任せるのではなく、企業や地域がともに進めていくような調整機関を作ることの可能性や、それを担当するような組織の拡充を図ったらどうか。また、インターンシップとの違いなどのそれぞれの概念をしっかりと整理することが必要であるといった意見があった。
- 従来型の長期の就業体験といった意味合いだけではなく、産業界と専門高校生がコラボして何かを生み出していくような、そういった取組も提案できないかという意見があった。
- 学校と地域と産業界、皆が教育の当事者として一緒に高校生を育てていくスタンスが必要であることを強く伝えていきたいと思う。主語が学校と産業界、地域というような3者となるような書き方で始められたらいいのではないかと思う。
- 看護科については、現状をしっかりと伝え、今後についてどうしていくのかということ伝えていければと思う。
- 福祉科については、教員の養成や施設の充実について、さらに加えていきたいと思う。
- 次回の審議会に向けて、専門部会の方でさらに中間まとめ案のブラッシュアップをお願いし、それを経て、次回の審議会では、中間まとめの最終案の確認及び審議いただき、年末には教育委員会に報告できるようにしたいと思う。よろしいか。
- それでは長時間にわたる審議に感謝する。

4 事務連絡

◇今後のスケジュール